

【外国籍の方へ】 —受講前のお願い—

労働基準局の通達により、外国籍の方が受講される場合は下記事項をお願いいたします。

① **日本語の理解力についての申告書**（2ページ目）の提出をお願いします。

●会社を通じて受講の場合

受講者に聞き取りをし、事業者が記入、署名をしてください。

●個人で受講の場合

あてまはるものに○をし、署名をしてください。

②教習所で面談を受けていただく場合もあります。
（日本語の理解力を確認させていただきます。）

ご理解、ご協力宜しくをお願いいたします。

株式会社PCT 宮城教習所

日本語の理解度申請書

別紙

年 月 日

- ・ごきにゅう にじゅうせん(=) ていせい うえ、ていせいいん おういん (しゅうせいえき げんきん)
・誤記入は二重線(=)で訂正の上、訂正印を押印してください(修正液等は厳禁です)
- ・「けせるぼーるペン」しよう
・『消せるボールペン』は使用しないでください

じゅこうしゃめい ざいりゅう きさい とお きにゅう
受講者氏名 (在留カードの記載通りにご記入ください)

ぎのう こうしゅう じゅこう いか しつもん かいとう ねが
技能講習を受講するにあたり以下の質問に回答をお願いします。

①受講者の日本語の理解力について、当てはまるものに○を付けてください。

	ぎのうこうしゅう つか てきすと ないよう にほんご わ 技能講習で使われるテキストの内容が日本語のままで分かる
	せんもんようご ふ がな(るび) ぎのうこうしゅう つか てきすと ないよう わ 専門用語に振り仮名(ルビ)があれば、技能講習で使われるテキストの内容が分かる
	せんもんようご かいせつ ほじょ きょうざい にほんご こうぎ わ 専門用語を解説する補助教材があれば、日本語の講義でも分かる
	せんもんようご ほこくごなど せつめい う にほんご こうぎ わ 専門用語について、母国語等で説明を受ければ、日本語の講義でも分かる
	ほこくごとう つうやくしゃ にほんご こうぎ わ 母国語等の通訳者がいないと、日本語の講義は分からない

②受講者の日本語能力の参考となる資格などを書いてください。

たと 「にほんごのうりょくしけん N4 にんてい」
(例えば:「日本語能力試験でN4に認定された」など)

- あり ⇒内容
 なし

いじょう かいとう そうい
以上の回答に相違ありません。

じぎょうしゃしよめい かいしよめい たんとうしよめい こじん じゅこう ばあい じゅこうしゃめい
事業者署名(会社名と担当者氏名) (個人受講の場合は受講者氏名)

せん した とうろくきょうしゅうきかん つか なにか
この線より下は登録教習機関が使いますので、何も書かないでください。

受講者の日本語の理解力を踏まえた措置

宮城教習所 実施管理者

- | | |
|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 言語 _____ 語 | <input type="checkbox"/> 講習種目 _____ |
| <input type="checkbox"/> 通訳者は必要である | <input type="checkbox"/> その他 _____ |
| <input type="checkbox"/> ふりがな付き教本を使用する | |
| <input type="checkbox"/> 専門用語集・母国語の補助教材等を使用する | |
| <input type="checkbox"/> 通常コースにて講習を行う | |